

民俗行事の伝承過程の変容

東北農業試験場 久保美紀

農山村各地では祭りや通過儀礼をはじめとして、多様な民俗行事が行われている。これらは古くは生活サイクルにハレとケのリズムを刻んで活力を回復させ、集団の統合と秩序付けを可能にするものであった。しかし現代の農山村において、これらがかつてのように機能し、農業生産や農村生活の向上に対して直接的に貢献しているとは言い難い。しかもこれらは人を媒介にしてしか伝えられない、非常に伝承の難しいものである。近年では、伝承組織の母体となってきた地縁的組織の再編、解体に伴い、行事の担い手不足が深刻な問題となっており、伝承はますます困難を極めている。このような状況のもと、農山村において民俗行事がなぜ伝承されているのか。その意義を探るために、これまで民俗行事がいかに伝承されてきたのかを検討する必要がある。

報告事例である岩手県北上市SN集落の小正月行事（田植え踊り）は、集落の世帯主もしくは家の後継者が加入する契約会において伝承してきた。昭和28年以降、約20年の中断を経て昭和49年に復興されている。田植え踊りの行列は警護、太鼓、笛、歌上げ（うたい手）、中立ち（各演目の合間に口上を述べる役）、アヤトリ（アヤ棒を持つ踊り手）、ドドリ（豆太鼓を持つ踊り手）から構成される。これらの演者は年齢や性別に基づいて選ばれ、全体的に男女の別無く各年齢層から参加できるようになっている。中断される以前の小正月行事は行事期間が2週間にも及び、門かけ（門つけ）や祝儀等の形で集落住民だけでなく他集落住民も参加していた。また住民拠出金や庭元（行事のコーディネーター）輪番制等の仕組みによって、集落全戸の参加が図られていた。行事は「集落最大の娯楽」として住民に支持されていたといえる。しかし復活後は、行事期間が3日間程度に短縮され、集落内外の住民の自発的な関与が減少し、行事に参加する家も限られてきている。

一方、行事の伝承組織である契約会は、昭和20年代前半まで小正月行事だけでなく夜警や水害扶助など様々な活動を行っていた。しかしそれらの活動の多くは、他の組織が機能を代替したり活動の必要性が無くなつたことなどを理由に、昭和30年代前後に相次いで衰退し、中止されている。テレビなどの娯楽設備や施設が普及し始め、娯楽としての魅力が無くなつた小正月行事も、同じ時期に中断されている。ところがこの時期よりさらに住民の娯楽活動の機会が増した昭和49年、小規模化された小正月行事が復活したのである。

現在、SN集落において小正月行事はどのように伝承され、それはいかなる意義をもっているのだろうか。この問題に接近する一つの視角として、本報告では小正月行事の内容とともに担い手集団の組織構造についての変遷を明らかにし、伝承の意義について考察を加えたい。